nformation

お知らせ

始まりました学校再編検討委員会が

容を説明しました。 し、市の現状および今後の検討内 た。第1回会議を9月27日に開催 意見を伺う委員会が始まりまし 識経験者、学校、地域、保護者の 再編計画を策定するにあたり、学 境を整えることを目的とした学校 に、市内小中学校の適正な教育環 少子化と施設の老朽化を念頭

も考えていただく会を計画してい いき、来年度には市民の皆さまに 範囲、学区、施設について考えて 次回からは学校規模、通学時間

20537298733 会 教育総務課

や水道の整備・補修など、私たち わたしたちの義務です 税金は教育、福祉、防災、道路

が安心して健康に暮らせる環境づ

くりの重要な財源です。

る大多数の人との公平性も欠くこ ととなり、納期限内に納税してい 税金の滞納は市の財政を圧迫 住民サービスに支障を来すこ

> 12月までの2カ月間を県下一斉の とになります。このため11月から 化に取り組みます。 「滞納整理強化月間」として徴収強

行っています。 の差し押さえなどの滞納処分を 納付がない滞納者に対して、財産

◆税金を滞納すると延滞金がかか

場合、完納するまでの間、年8・ 8對(令和3年の場合。ただし、 金がかかります。 納期限後1カ月は2・5㍍)の延滞 税金を納期限内に納めなかった

◆税金を納めなければ財産を差し 押さえます

取り立てや公売により換価(換金 や給料、不動産などの財産を調査 書を送付するのと同時に、預貯金 えをします。差し押さえた財産は も納付や連絡がない場合は、催告 れば督促状を発送します。それで し、滞納金などに充当します。 し、財産が確認されれば差し押さ 納期限内に税金が完納されなけ

◆納税相談(税務課窓口)

※平日は8時15分~17時まで(毎 が困難な場合はご相談ください。 期限内納付や滞納額の一括納付 週火曜日は19時まで)

税務課

数0537 85 1114

確定申告しませんか?スマートフォンで

ご利用ください。 トフォンで申告できるe-Taxを 感染リスク軽減のため、

◆税金の納め忘れはありませんか

市では、支払い能力があるのに

マイナンバーカードを利用して送信 用意するものは次の2つ

②マイナンバーカード読み取り

対応のスマートフォン

ーロとパスワードで送信

者にお越しください。



作成コーナー」をご覧ください。 庁ホームページの「確定申告書等 国税

税務課

20537 85 1114

必ず打ちましょう!狂犬病予防注射を

す。狂犬病ウイルスはすべての哺 狂犬病予防法に基づき、すべて

スマー

①マイナンバーカード

をお持ちの上、お近くの税務 「ID・パスワード方式の届出

確定申告書の作成方法は、

病予防注射が義務付けられていま の飼い犬には登録と年1回の狂犬

すればほぼ100対死亡してしま 乳類に感染する恐れがあり、発症 病予防注射を接種させましょう。 います。飼い犬や飼い主、周囲の 人を守るため、必ず飼い犬に狂犬

>狂犬病予防法

金に処されます。 を違反した場合、20万円以下の罰 ることが定められています。これ 犬病予防注射を毎年1回接種させ 狂犬病予防法では、飼い犬に狂

▼接種時期

す。飼い犬への狂犬病予防注射を 感染拡大防止のため、接種の期限 でに接種させましょう。 済ませていない飼い主は、期限ま が12月末までに延長されていま 昨年度と同様、コロナウイルス

***飼い犬の病気などが原因で接種** できない場合

越しください。猶予期間は原則と 医師が認めた場合は、獣医師が発 して単年度です。 書」をお持ちの上、照会先までお 行した「狂犬病予防注射猶予証明 注射を猶予する必要があると獣

♥飼い犬が死亡している場合

す。愛犬手帳・犬の鑑札・狂犬病 お越しください。 予防注射済票を持って、照会先に 犬の死亡届出書の提出が必要で 飼い犬が死亡している場合は、

環境課

20537851162